

大分県報

令和八年
第七二〇号
七月七日

（火曜日）

目次

告示

| | |
|-------------------------------|---|
| 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 | 一 |
| 指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止 | 三 |
| 介護老人保健施設の廃止 | 六 |
| 令和八年度大分県労働福祉等実態調査の実施 | 六 |
| 鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る公聴会の開催 | 七 |
| 土地改良区の役員就退任 | 七 |

○告示

大分県告示第二百八十四号
介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に指定した。
令和八年七月七日

大分県知事 佐藤 樹一郎

| | | | | |
|------------|--------------|------------------------------------|---------|--------|
| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 |
| 翔心合同会社 | 訪問看護ステーション翔心 | 別府市駅前町一 二―一二ア ネット タスケイビル三 | 訪問看護 | 令七・四・一 |

| | | | | |
|---------------|-----------------------|------------------|--------------|---------|
| 合同会社あさひ | 訪問看護ステーションあさひ | 津久見市大字千怒一三五八番地 | 訪問看護 | 令七・七・一 |
| 合同会社awesome | 福祉専門ここのとり | 別府市朝見一丁目一八番一三号二階 | 介護予防福祉用具貸与 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 特定福祉用具販売 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 特定介護予防福祉用具販売 | 〃 |
| 社会福祉法人大翔会 | Greenガーデン別府サービス | 別府市野口元町一七七五番地 | 通所介護 | 〃 |
| 〃 | Greenガーデン別府ヘルパーステーション | 別府市野口元町一七七六番地の一 | 訪問介護 | 令七・六・一 |
| 松本 考史 | まつもと歯科クリニック | 竹田市玉来七三三―一 | 介護予防居宅療養管理指導 | 令七・五・一 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防訪問看護 | 〃 |
| 株式会社グリーンヴィレッジ | 訪問看護ステーショングリーンヴィレッジ | 中津市大字犬丸七二七―一 | 訪問看護 | 令七・四・一〇 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防訪問看護 | 〃 |
| 医療法人Mパートナー | 訪問看護ステーションAngen | 中津市上宮永友ノ町一三番地四 | 訪問看護 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防訪問看護 | 〃 |

令和八年七月七日

大分県報（告示）

| | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|----------------------|-----------------|----------|---------------|--------------------------------|--------------------|------------|----------|
| 合同会社HEP | シオンねいろ | 一七五三番地の七 | 訪問看護 | 〃 | 業 | みよし | 五七二七番地 | 通所介護 | 令六・三・三一 |
| 株式会社サンライズコーポレーション | 訪問看護ステーションだいがほう | 中津市大字大悟法六四番地二コーポ浦山一号 | 訪問看護 | 〃 | 医療法人悠隆会 | 介護保険サービスセンター「あさぎり」 | 宇佐市安心院町木裳西光寺四一三番地一 | 通所介護 | 令六・一二・三一 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防訪問看護 | 〃 | 有限会社健康堂薬品 | ヘルパーステーションはれやかさわやか訪問看護ステーション別府 | 白杵市大字市浜六六六番地の一 | 訪問介護 | 令七・三・三一 |
| 株式会社スマイラー | 訪問看護ステーションのどか | 白杵市大字白杵七二番地三四六三明館一〇一 | 訪問看護 | 〃 | 株式会社さわやか倶楽部 | 〃 | 〃 | 訪問看護 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防訪問看護 | 〃 | 株式会社Lalive | 訪問看護ステーションLalive | 中津市上宮永友ノ町一三番地四 | 介護予防訪問看護 | 〃 |
| 医療法人弘仁会 | 中津脳神経外科病院訪問リハビリテーション事業所 | 中津市大字福島字道竹一〇五五番地 | 訪問リハビリテーション | 〃 | 〃 | 〃 | 竹田市久住町大字栢木五七四一三四 | 訪問看護 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防訪問リハビリテーション | 〃 | 社会医療法人社団大久保病院 | くじゅう訪問看護ステーション | 〃 | 介護予防訪問看護 | 〃 |
| <p>大分県告示第二百八十五号 介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第一百五十五条の五第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があった。 令和八年七月七日</p> | | | | | | | | | |
| <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p> | | | | | | | | | |
| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 廃止年月日 | マルコ商事株式会社 | マルコ商事株式会社シルバークエア事業部 | 津久見市大字上青江三七七三番地七 | 福祉用具貸与 | 〃 |
| 有限会社住吉工 | ケアサポートす | 佐伯市大字長谷 | 訪問介護 | 平二七・三・二七 | 〃 | 〃 | 〃 | 介護予防福祉用具貸与 | 〃 |

令和八年七月七日

大分県報（告示）

- 三 調査の項目
事業所の現況、労働時間、休日休暇制度、育児・介護休業等制度、パートタイム労働者・有期雇用労働者、登用制度及び働きやすい環境づくり
- 四 調査の期日
令和八年六月三十日現在によって行う。
- 五 調査の方法
別に定める調査票を用いて行う。
- 六 その他
この調査は、大分県統計条例第二条第四項に規定する県基幹統計調査である。

大分県告示第二百八十八号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第二十九條第四項において準用する同法第二十八條第六項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和八年七月七日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 日時

令和八年七月三十一日 午後二時

二 場所

大分県国東総合庁舎 二階 二〇一会議室
国東市国東町安国寺七百八十六番地一

三 意見を聴く事項

国東半島鳥獣保護区特別保護地区（国東市安岐町両子の市道両子寺参道線と両子山門道との接続点を起点とし、同所から遊歩道を南に進み、市道両子寺道一号线との交点に至り、同市道を西に進み、作業道との交点に至り、同所から谷を北西に進み、県有林水と民有林との境界に至り、同境界を北西に進み、国東市と豊後高田市との境界に至り、同境界を北に進み、国東市安岐町と国東市国見町との境界に至り、同境界を北東に進み、国東市安岐町と国東市国東町との境界に至り、同境界を南東に進み、両子山山頂を経て、両子寺奥の院に至る稜線との交点に至り、同所から稜線を南に進み、両子寺奥の院に至り、同所から谷を南東に進み、市道両子寺道線二号线と両子寺山門道との交点に至り、同山門道を南東に進み、起点に至る線に囲まれた面積十七ヘクタールの区域の指定

- 二 日時
令和八年八月六日 午後二時
- 三 場所
九重町役場 一階 一〇二会議室
玖珠郡九重町後野上八番地一
- 三 意見を聴く事項
牧ノ戸鳥獣保護区特別保護地区（玖珠郡九重町大字田野の国有林二百二十八林班のうち、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、か、よ、口、口一、二小班を除く面積八十六ヘクタールの区域）の指定

○公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八條第十八項の規定により、安心院土地改良区（宇佐市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和八年七月七日

大分県知事 佐藤 樹一郎

| 役名 | 氏名 | 住所 |
|----|------|------------------|
| 理事 | 赤野道和 | 宇佐市安心院町水車四七番地の一 |
| 〃 | 河野洋一 | 〃 安心院町榎本四番地の一 |
| 〃 | 勝尾修 | 〃 安心院町折敷田九八番地 |
| 〃 | 石川清司 | 〃 安心院町飯田四〇九番地の一 |
| 〃 | 大塚雅也 | 〃 安心院町上市二七〇番地 |
| 〃 | 森山繁則 | 〃 安心院町川底三三二番地 |
| 〃 | 廣末一明 | 〃 安心院町筥ノ口七二九番地の一 |
| 〃 | 菅原維範 | 〃 安心院町尾立五五番地の一 |

